

8 引上げ分の地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分の地方消費税収は「社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

そのため、令和６年度一般会計当初予算では、地方消費税交付金の消費税率引上げによる増収見込額を以下の社会保障経費に活用します。

(単位：千円)

区 分	対象経費	財源内訳		
		特定財源	一般財源	
			社会保障財源化分の活用額	その他
社会福祉分野	30,466,548	18,949,597	2,002,532	9,514,419
高齢者福祉事業	759,327	361,146	69,234	328,947
児童福祉事業	16,554,034	9,523,221	1,222,497	5,808,316
障害者福祉事業	9,165,946	6,264,421	504,508	2,397,017
生活保護／生活困窮者支援事業 ／ユニバーサル就労推進事業	3,987,241	2,800,809	206,293	980,139
社会保険分野	7,657,298	1,426,736	1,083,351	5,147,211
国民健康保険事業	1,445,090	824,473	107,911	512,706
後期高齢者医療事業	3,095,105	475,367	455,512	2,164,226
介護保険事業	3,117,103	126,896	519,928	2,470,279
保健衛生分野	1,754,508	51,480	296,117	1,406,911
予防接種事業	998,718	4,697	172,837	821,184
保健活動事業	714,790	45,016	116,458	553,316
指定難病等対策事業	41,001	1,767	6,822	32,412
計	39,878,354	20,427,813	3,382,000	16,068,541

< 参考 >

(単位：千円)

区 分	予 算 額
地方消費税交付金	6,200,000
うち社会保障財源化分（税率引上げによる増収額）	3,382,000